

「太田市男女共同参画社会の形成及びジェンダー平等の推進に関する条例」が施行されました。

一人ひとりが
個性や能力を發揮し、
輝けるまちを
めざして



7つの基本的な考え方

- すべての人の人権が尊重されること
- 個性や能力を十分に發揮できる環境整備
- あらゆる分野へ参画する機会の確保
- リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解・尊重
- ワーク・ライフ・バランスの実現
- 性別による固定的な役割分担の見直し
- 学校教育・社会教育の場での取り組み

人権に関する
相談先などは、
こちらから
ご覧いただけます。



条例について、
詳しくはこちらから
ご覧いただけます。



太田市男女共同参画社会の形成及びジェンダー平等の推進に関する条例

■ 条例が施行されました

令和6年4月1日から、
「太田市男女共同参画社会の形成及びジェンダー平等の推進に関する条例」
が施行されました。

■ 太田市がめざす社会とは？

太田市は、「男女共同参画社会」の実現をめざすだけでなく、太田市で生活する全ての人が、ジェンダーによる不平等を感じたり、偏見を受けたりすることがない、「一人ひとりが個性や能力を発揮し、輝けるまち」をめざしています。

■ みなさんに取り組んでほしいこと

みなさんは、無意識のうちに「女性はこうだ」「男性はこうだ」と、性別によって役割を決めつけてしまった経験はありませんか？
太田市ではそういった考え方ではなく、性別に関わらず、自分らしく生きることができる社会の実現をめざして様々な取り組みを進めています。

みなさんは、家庭内、学校、職場、地域など、身近なところから、男女共同参画やジェンダーについて、正しい知識を理解し、自分なりに考え、お互い思いやりができるまちづくりをしましょう。
そのための第一歩として、市が行う男女共同参画やジェンダーに関する取り組みに、ぜひご協力をお願いします。

条例のこと教えて！



ねえねえ、どうしてこの条例をつくったの？



太田市は、みんなの幸せのために「一人ひとりが個性や能力を発揮し、輝けるまち」をめざしているんだ。そのために、市の基本的な考え方を示して、市民や事業者、教育関係者のみんなと一緒に取り組みを進めていくために、条例をつくったんだよ。



そうなんだね！ところで、男女共同参画社会ってなあに？



それはね、男の人も女の人もお互いを尊重しあいながら、社会のいろいろな分野に参加し、個性や能力を発揮できる社会のことだよ。



それじゃあ、ジェンダーっていうのはなあに？



ジェンダーとは、「女らしさ」「男らしさ」のように社会の中でつられた性別のことだよ。
例えば、「女だから家事をする」や「男だから仕事をする」といった、性別によって役割を決める考え方のことを指すんだ。
性別による決めつけや押し付けをなくして、みんなが平等で、あらゆる物事を一緒に決めていくことを、「ジェンダー平等」というんだよ。



市はどのような取り組みを進めていくの？



太田市で生活をするみんなと連携をしながら、いろいろな取り組みを進めていくよ。
そのためにも、みんなの意見を聞きながら基本計画を定め、取り組みを計画的に進めていくんだよ。



私たちが気を付けることってどんなこと？



ドメスティック・バイオレンス（DV）やストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントを含めた、人を傷つける行為は絶対にやめてね。
それから、人の「心の性別」（ジェンダーアイデンティティ）や、どんな性別の人が好きか（性的指向）などについて、公表（カミングアウト）を強制することや、勝手に言いふらすこと（アウティング）もしてはいけないよ。

連絡先

太田市役所 市民生活部 市民そうだん課 人権啓発係
(Tel : 0276-47-1912 Mail : 015100@mx.city.ota.gunma.jp)